

令和4年度 第5回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和4年8月4日（木） 午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口 直登 （教育委員）川原 悟
（教育委員）橋本 茂子
（教育長）粒崎 秀人 （教育次長）岡田 半二郎 （総務係長）遠岳 祐二
- 欠席者：（教育委員）長下 亜希

□ 教育長挨拶

□ 議題

（1）議事録の承認について

（2）協議事項

- ① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する調査結果について（報告）
- ② 令和4年度総合教育会議について

（3）報告事項

- ① 全国学力調査の結果、考察について
- ② いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）
- ③ 東彼杵中学校校舎改修工事状況及び今後の計画について
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和4年8月改訂）について
- ⑤ 7月行政報告
- ⑥ 8月行事予定

（4）その他

- ① 令和4年度学校訪問計画日程について
- ② 小中一貫教育制度について研修会

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

ALTのガブリエル氏の離任及び新任ALT2名の着任報告、また町内児童生徒のコロナ感染状況として家庭内感染が広がっているとの状況報告をし、また今回の定例委員会の議題について、心痛める事案となつたいじめ防止対策推進法の重大事案に係る調査結果の報告について協議をお願いしたいとして挨拶を行つた。

議題

(1) 議事録の承認について

教育次長

先に送付していました6月28日開催の臨時教育委員会、及び7月5日開催の第4回定例教育委員会の議事録について、委員皆様からの修正等の意見を8月3日までにお願いしておりましたが、特段、ご連絡等は御座いませんでした。

つきましては、ご意見や修正など無いようであれば、配付いたしました内容でご承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員の意見

原案とおり承認する。

(2) 協議事項

① いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する調査結果について（報告）

教育次長

いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する調査結果については、関係資料として、委員には7月15日付けで「いじめ防止対策推進法の規定による重大事案の発生について」として発生の報告書の郵送していることを説明。

またこの事案は、これまでの教育委員会でも「生徒指導上の問題対応について」として報告をしていたが、今後は「いじめの重大事案」としていじめ防止対策推進法のガイドラインに沿って対応を進めることを報告。

なお、当協議事案は、説明内容に個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで教育委員からの承認を得る。

また説明後には、いじめ防止対策推進法第30条に基づく町長報告に係る教育委員会の所見について質疑及び協議を行つた。

② 令和4年度総合教育会議について

教育次長

令和4年度総合教育会議の開催日程について9月2日（金）で調整をお願いしたい。

教育委員全員

了解される。

教育次長

関連して、9月の定例委員会開催についても同日9月2日開催での調整を相談し、総合会議終了後に開催することを提案する。

教育委員全員

了解される。

(3) 報告事項

① 全国学力調査の結果、考察について

教育長

資料をもとに、全国学力調査（国語、算数・数学、理科）の結果概要について報告と考察の説明を行った。

小学校、中学校ともに全科目において、全国平均、また県平均においても全科目において大きく上回っており、過去6年間で初めて小中学校とも全ての教科で平均正答率を上回った状況であり、快挙だと思っている。

また、特に時系列の比較として中学3年生は3年前の小学6年生であり同じ子ども達で全国平均との差を比較した場合に、国語、算数（数学）とともにマイナスを補った上に、さらにプラスに転じており、これは小6、中1、中2での学力の補充や積み上げの成果であり、先生方が引き上げてくれたと言える。これは特に注目すべきことであり、小中連携が図られていて、しっかりと積み上げがなされていたと感じています。

教育委員会では、学力向上を本町の最重要課題として位置付け、小中全校、全教職員が共通のテーマで取り組み、学力向上推進会議及び研究主任会を中心に各学校への浸透と推進を図るとともに、研究授業や公開授業の参観による指導助言や授業改善実践事項の提示、また県、全国学力調査対象学年以外は町学力調査実施による改善指導、また授業改善メソッドを活用した取組や検証、また研究協議会形式による町学力向上研修会の実施など、総合的な取り組みの積み上げと思われます。

所見として、子ども達が成果を出してくれた。大いに賞賛して欲しい。また先生方にも深く感謝し、小さい学校でも共同して研究実践することで指導力は高められることが実証でき自信につながったと思う。

現在の取組が3年目となり、成果が表れつつあるので、今後も小中学校連携し職員集団一丸となって子ども達に確かな学力を身に付けさせながら、学年差が出てくることは否めないが、学年の学力の差の波が小さくなるよう努めていきたいと纏めています。

川原委員

無答率について、テスト時間は関係しているのか。時間があれば解けていた可能性もあるのか。

教育長

テストの制限時間もあるので、制限時間内に回答できなかった問題数の割合であり、時間があれば何らかの回答をしていた可能性もあるが、時間内で回答をしなければならない。

山口委員

個人個人のデータは、個人面談などで使われているのか。

教育長

県の学力調査については活用した。全国調査についても現在夏休みなので、2学期に入って活用されるていくと思う。

② いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について（報告）

教育次長

資料により、報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

③ 東彼杵中学校校舎改修工事状況及び今後の計画について

教育次長

この案件については、先日、中学校保護者説明会を開催し、説明を行った内容になります。

中学校では、現在、校舎外壁改修工事を6月中旬から実施しており、工期を12月23日までを予定しています。

工事の進め方としては、学校学習活動になるべく影響が少ないよう校舎を、生徒が主に活動する教室棟と特別教室棟、また学習活動に影響が少ない多目的ホール棟と職員室棟の2ブロックに分けて、子どもたちが居ない夏休み期間中に教室棟・特別教室をメインに改修工事を行い、9月以降に多目的ホール棟と職員室棟に移るような計画です。

次に、内部改修工事の実施設計作成業務も現在行っており、資料の業務内容に示す内容のものを調査し設計を積み上げます。

基本的には、外壁同様に内壁はすべて塗直しを予定しております。また床については、1階部分は全て張替えを予定しますが2階以上は劣化状況に応じて修復を行う予定ですが、詳細は資料を参照されたい。

なお、改修工事費については、令和5年度予算に反映していきたいと考えています。

(質疑なし。)

④ 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（令和4年8月改訂）について

教育次長

資料により、変更点について説明を行う。変更点は濃厚接触者の待機期間について、「オミクロン株」については7日間を5日間に2日間短縮されたもとに伴う、ガイドラ

インの改定です。

(質疑なし。)

⑤ 7月行政報告

教育次長が資料により、説明を行う。

⑥ 8月行事予定

教育次長が資料により、説明を行う。

(4) その他

① 令和4年度学校訪問日程について

教育次長が資料により、説明し日程調整を求める。

東彼杵中学校：令和4年9月9日（金）9：00～12：40

彼杵小学校：令和4年9月30日（金）8：45～11：30

千綿小学校：令和4年10月5日（水）8：50～11：35

② 小中一貫教育制度について研修会

これまで研修してきた内容に関連して、全国町村教育長研究大会において実践報告があった具体的事例を参考に、本町での在り方に大変参考になる例として、山梨県道志村教育委員会での取組事例の資料をもとに教育長から説明を受け、研修を行った。

また、今後の研修会では、小中一貫教育制度に係る具体的な検討として、小中一貫教育に適した学校施設の在り方にかかるソフト面、ハード面に係る事例を研修して、本町ではどのようにして進めていかなければよいかなどを協議していくこととした。

○次回開催日

次回定例教育委員会を令和4年9月2日（金）、午後3時から開催することに決定する。

17時35分 閉会

議事録署名

令和4年9月2日

教育委員

山口直登

教育長

粒崎秀人

